

北海道建設アスベスト第2陣訴訟 第1陣とともに11月に結審へ

5月9日、札幌地裁で「北海道建設アスベスト第2陣訴訟」の第22回口頭弁論が開かれました。この日は高木勝己裁判長が原告・被告双方の今後の進行についての考え方を聞いたうえで、次回期日（7月4日）の次の期日を11月8日に指定しました。報告集会で弁護団は「11月8日に結審となるだろう。次回期日までに必要な手続きをおこない、最終準備書面を準備する。札幌高裁の第1陣訴訟も11月1日の期日で結審する可能性がある。第1陣・第2陣とも、早ければ年度内か遅くとも来年度早々に判決が予想される。すでに4つの高裁判決が最高裁に上がっており、福岡高裁も今月結審する。札幌でも必ず国と建材メーカーに勝利判決をかちとるとともに、裁判によらない救済制度をめざそう」と報告しました。また、首都圏を中心に「第3陣」の準備がすすめられており、北海道でも検討するという報告もありました。

すべての争議解決めざし「1の日」行動

5月10日、札幌駅南口で「すべての争議解決・1の日行動」がおこなわれました。この日は、福祉保育労明啓院分会、自交総連札幌交通労組、医労連恵和会労組のたたかいとともに、新たに不当解雇撤回を求めてたたかっている北海道医療一般労働組合北の台クリニック分会から参加して訴えを行いました。経営の不審を正そうとした運動の中で理事長から攻撃を受け、役職者3名に不当な懲戒解雇処分などが出されたものです。大幅な未払い賃金なども発覚しており、裁判の傍聴支援と署名の協力などが呼びかけられました。また、「不当解雇とたたかう日航労働者を支える北海道の会」からの訴えもありました。

憲法施行72周年・安倍改憲NO! 守ろう 5・3 憲法集会

5月3日、札幌・大通西3丁目で「憲法施行72周年・安倍改憲NO!／守ろう5・3憲法集会」が開かれ、750人の参加者が「改憲発議を許さない」の決意を固めました。集会では、上田文雄前札幌市長（札幌弁護士会憲法応援団団長）や北海道憲法共同センターの三上友衛共同代表（道労連議長）などがスピーチし、集会のあと「あたりまえの日常を100年先も守りたい」の横断幕を先頭に市内をデモパレードしました。

泊原発再稼働するな！させるな！5・5北海道大行進

5月5日には「泊原発再稼働するな！させるな！2019北海道大行進」が札幌市・大通西3丁目で開かれました。7年前のこの日に泊原発が停止してから7年。北海道は原発の電気を使わなくても大丈夫でした。250人の参加者は、手作りのプラカードなどを掲げて行進し「泊は廃炉、再稼働反対」「原発動かす知事はいらない」とアピールしました。